

第2章第3節 地方公共団体の取組

- 平成23年度都道府県におけるワーク・ライフ・バランス推進状況調べ結果によると、全ての都道府県、及び、政令指定都市のうち46の自治体が、登録・認定・認証制度を、41の自治体が表彰制度を実施。その内容は、企業による父親の子育て支援や女性の活躍推進に関する取組のほか、働きやすい職場づくりなど多岐にわたっています。
- 企業や団体等に対する経済的支援については、両立支援に関する企業の取組を中心に、自治体ごとに様々な基準、支援方法により実施。都道府県及び政令指定都市のうち、融資制度・優遇金利設定は41自治体、公契約上の配慮は43自治体を実施しています。
- 憲章・指針の改定を受け、ワーク・ライフ・バランスの推進において新たな取組を行っている自治体は、都道府県で2か所、政令指定都市では該当がありませんでした。また、行動指針の改定を踏まえた新規数値目標を掲げている都道府県は2か所、政令指定都市は1か所となっています。

地方公共団体における仕事と生活の調和推進施策は、企業を対象とした表彰・認証制度、アドバイザー派遣、セミナー等の施策のほか、一般市民向けのセミナーやパンフレット等による理解促進などがあり、それぞれの地方の実情に即した展開がなされています。

また、子育て支援、男女共同参画、働く方たちの生活の向上といった各分野からの取組が行われています。

内閣府では、平成21年度に実施した「地方公共団体におけるワーク・ライフ・バランス推進施策に関する調査」（詳細は、<http://www8.cao.go.jp/wlb/index.html>）について、その後の取組の変化と、憲章・指針の改定を踏まえた新たな取り組み状況等を確認するため、都道府県と政令指定都市を対象に、平成23年度における取組について調査を行いました。ここでは、その調査結果の概要をご報告します。

なお、平成21年度調査の実施期間は、平成21年12月～22年2月で、平成22年4月に政令指定都市に移行した相模原市は計上されていません。そのため、政令指定都市について、平成23年度調査と比較する際には総数が異なることについて予めご了承下さい。

(1) 関係機関との連携・推進組織体制

庁内の関係部署もしくは庁外の関係機関との連携推進組織を設置している都道府県は28か所、政令指定都市は13か所でした。平成21年度は、都道府県では32か所、政令指定都市では13か所でした。

内訳をみると、庁内よりも庁外の関係機関等との連携推進組織を設置している自治体の方が、都道府県、政令指定都市とも多く、その主な検討内容としては、関係機関相互の連携や協力の在り方や理解促進の在り方のほか、好事例の収集・提供、目標設定、進捗状況の確認等があります。

【図表 2-4-1 関係機関との連携推進組織の設置状況】

	都道府県	政令市
設置している。	28 (32)	13 (13)
庁内関係部署による推進組織	10 (8)	7 (5)
庁外関係機関等との連携・推進組織	26 (31)	12 (10)
設置していない	16 (15)	5 (5)
廃止した (予定を含む)	3 (0)	1 (0)
計	47 (47)	19 (18)

注) 平成 21 年度調査時の政令指定都市総数は 18 か所。

注) 平成 21 年度調査は複数回答。

注) () は前回調査結果 (平成 21 年度)

(2) 政労使による宣言・合意の有無

政労使による宣言・合意を有する都道府県は 24 か所あり、平成 21 年度の 27 か所と比べ、3 か所増となっています。政令指定都市は 5 か所で前回調査より 1 か所増となっています。

【図表 2-4-2 政労使等による宣言・合意の有無】

	都道府県	政令市
政労使等による宣言・合意あり	24 (27)	5 (4)

(3) 推進企業・団体に対する登録・認定・認証・表彰制度の有無

仕事と生活の調和推進企業・団体に対する表彰制度を実施している都道府県は 31 か所、政令指定都市は、10 か所となっています。登録・認定・認証制度を実施している都道府県は 40 か所、政令指定都市は 6 か所となっています。

評価対象となる取組には、子育て・次世代育成支援、女性活用・男女共同参画、いきいきと働ける職場づくりなどを目指した取組があります。

登録等の仕組みについては、企業からの申告・宣言によるもの、審査を経るものなどがあります。

【図表 2-4-3 推進企業・団体に対する表彰制度の状況】

	都道府県	政令市
実施している	31 (34)	10 (11)
実施していない	16 (13)	9 (7)
計	47 (47)	19 (18)

【図表 2-4-4 推進企業・団体に対する登録・認定・認証制度の状況】

(複数回答)

	都道府県	政令市
実施している	40 (42)	6 (5)
実施していない	7 (5)	13 (13)
計	47 (47)	19 (18)

(4) 推進企業・団体に対する経済的支援

推進企業・団体に対する経済的支援制度として、奨励金・助成金制度等、融資制度・優遇金利の設定、公契約上の配慮についての実施状況をたずねたところ、いずれかの支援を行っている自治体は、都道府県で45か所、政令指定都市では12か所となりました。平成21年度と比べると、政令指定都市で減少しています。また、未実施の自治体は都道府県で2か所、政令指定都市で7か所となっています。

【図表 2-4-5 推進企業・団体に対する経済的支援制度の状況】

	都道府県	政令市
実施	45 (43)	12 (13)
うち奨励金・助成金制度	17 (23)	4 (5)
うち融資制度・優遇金利の設定	38 (44)	3 (2)
うち公契約上の配慮	33 (41)	10 (11)
未実施	2 (4)	7 (5)
計	47 (47)	19 (18)

(5) 仕事と生活の調和に関する市民向けの経済的支援

仕事と生活の調和に関して、個人に対する給付や貸付など直接的な経済的支援については、都道府県で21か所、政令指定都市2か所で実施されています。

【図表 2-4-6 個人向けの経済的支援の状況】

	都道府県	政令市
実施	21 (22)	2 (1)
未実施	26 (26)	17 (17)
計	47 (47)	19 (18)

(6) 仕事と生活の調和に取り組む企業や団体に対する専門的アドバイスの提供

仕事と生活の調和に取り組む企業や団体に対する専門的アドバイスの提供については、都道府県で 36 か所、政令指定都市では 8 か所が実施しています。

【図表 2-4-7 専門的アドバイスの提供の状況】

	都道府県	政令市
実施	36 (35)	8 (8)
未実施	11 (11)	11 (10)
計	47 (47)	19 (18)

(7) 講座・セミナー・シンポジウム・イベントの実施状況

講座・セミナー・シンポジウム・イベントの実施状況については、都道府県で 31 か所、政令指定都市で 13 か所で実施しています。実施対象について詳細にみると、企業・団体対象のもの、一般市民対象のものをそれぞれ実施している自治体が多くありました。また、平成 21 年と比べると企業のみを対象に開催する自治体が増えています。

【図表 2-4-8 講座・セミナー・シンポジウム・イベントの実施状況】

	都道府県	政令市
両方実施	31	13
企業等対象、一般市民対象を別々に開催	20	10
企業等と一般市民どちらも対象に開催	11	3
企業等もしくは一般市民のみ	10 (8)	5 (2)
未実施	6 (5)	1 (3)
計	47 (43)	19 (18)

(8) ホームページやパンフレット等を活用した情報提供等の実施状況

ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供等の状況については、都道府県で 39 か所、政令指定都市で 12 か所が実施しており、いずれも平成 21 年度より実施した自治体は増加しています。もっとも多く活用されているパンフレット・ポスター等についてみると、両立支援、子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、制度の利用を促す内容のものなどが挙げられました。

【図表 2-4-9 ホームページやパンフレット等を活用した情報提供等の実施状況】

	都道府県	政令市
実施	39 (31)	12 (11)
ホームページ	7 (2)	1 (0)
パンフレット・ポスター	36 (28)	11 (11)
その他	10 (11)	4 (3)
未実施	8 (16)	7 (7)
計	47 (47)	19 (18)

(9) 調査の実施状況

ワーク・ライフ・バランスに関する調査の実施状況については、都道府県で 25 か所、政令指定都市で 11 か所の自治体の実施しており、平成 21 年調査と比べ減少しています。

【図表 2-4-10 調査の実施状況】

	都道府県	政令市
実施	25 (35)	11 (16)
未実施	22 (12)	8 (2)
計	47 (47)	19 (18)

(10) ワーク・ライフ・バランス事業の進捗状況の定期的確認の状況

ワーク・ライフ・バランス事業の進捗状況の定期的確認の状況については、都道府県で 23 か所、政令指定都市では 8 か所の自治体の実施しています。

【図表 2-4-11 ワーク・ライフ・バランス事業の進捗状況の定期的確認の状況】

	都道府県	政令市
実施	23 (25)	8 (8)
未実施	24 (22)	11 (10)
計	47 (47)	19 (18)

(11) ワーク・ライフ・バランス推進に向けた新たな取組の状況

平成 22 年 6 月 29 日に策定された新憲章・行動指針の改定を踏まえ、新たな施策を講じた自治体は都道府県で 2 か所にとどまりました。また、新行動指針を踏まえ、新たに数値目標を掲げた都道府県は 2 か所、政令指定都市は 1 か所となっています。

また、東日本大震災の影響を受け、事業の中止・一部中止・凍結、予算削減等影響が

あったと回答した自治体が7か所ありました。

【図表 2-4-12 ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組の状況】

	都道府県	政令市
WLB 憲章・行動指針の改定を踏まえ新規に取り組んだ	2	0
WLB 行動指針改定を踏まえた新規数値目標を設定した	2	1
東日本大震災により影響を受けた WLB 施策	4	3

(参考1) 都道府県・政令指定都市における取組例の一覧

1 仕事と生活の調和の推進するための会議等の設置

都道府県	会議等の設置状況
山形県	山形県男女共同参画推進本部
	ワーク・ライフ・バランス推進連携会議
福島県	福島県仕事と生活の調和と子育て支援推進協議会
茨城県	いばらきワーク・ライフ・バランス推進協議会
群馬県	群馬県少子化対策推進県民会議
埼玉県	県と経済団体との意見交換会
千葉県	次世代育成支援対策を推進する千葉県民会議
	九都県市ワーク・ライフ・バランス推進連絡会議
東京都	子育て応援とうきょう会議
神奈川県	神奈川県ワーク・ライフ・バランス推進担当者会議
新潟県	新潟県仕事と生活の調和推進会議
石川県	ワークライフバランス推進室((財)いしかわ子育て支援財団)
長野県	仕事と生活の調和推進長野会議
岐阜県	岐阜県少子化対策推進本部
	ぎふ少子化対策県民連携会議
静岡県	しずおか仕事と生活の調和連携推進協議会
愛知県	あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会
三重県	ワーク・ライフ・バランス推進検証・検討会議
滋賀県	仕事と生活の調和推進会議しが
京都府	男女共同参画課ワーク・ライフ・バランス推進担当
	京都雇用創出活力会議ワーク・ライフ・バランス推進戦略本部
兵庫県	ひょうご仕事と生活センター運営委員会
奈良県	奈良県社員・シャイン推進会議
鳥取県	ワーク・ライフ・バランス庁内研究会 (構成課)企画部男女共同参画推進課／福祉保健部子育て王国推進局 子育て応援課／商工労働部雇用人材総室／鳥取県教育委員会事務局 家庭・地域教育課
島根県	ワーク・ライフ・バランス推進庁内連絡会議
	島根県仕事と生活の調和推進連絡会議
広島県	広島仕事と生活の調和推進会議
山口県	山口県仕事と生活の調和推進会議
香川県	香川県における仕事と生活の調和推進会議(H21年度から休止中)

高知県	高知県仕事と生活の調和推進会議
熊本県	熊本県しごといきいき応援会議実務者会議
大分県	大分県次世代育成支援対策推進会議
	大分県ワーク・ライフ・バランス推進会議
鹿児島県	鹿児島県次世代育成支援対策協議会(鹿児島県少子化対策推進本部)

政令市	
さいたま市	さいたま市次世代育成支援対策総合推進本部ワークライフバランス部会
	九都県市ワークライフバランス推進連絡会議
千葉市	九都県市ワークライフバランス推進連絡会議
川崎市	九都県市ワークライフバランス推進連絡会議
横浜市	横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会
新潟市	新潟市男女共同参画推進会議
	新潟市労働問題懇談会
静岡市	静岡市男女共同参画推進会議
名古屋市	名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進庁内連絡会議
	あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会
京都市	真のワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトチーム
	京都雇用創出活力会議 ワーク・ライフ・バランス推進戦略本部
堺市	大阪仕事と生活の調和推進会議
神戸市	神戸市男女共同参画推進会議
広島市	男女共同参画推進連携会議
	子ども・子育て支援推進ネットワーク会議
北九州市	ワーク・ライフ・バランス推進庁内連絡会議
	北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会
福岡市	「い～な」ふくおか応援団
	「い～な」ふくおか ワーク・ライフ・バランス推進研究会

2 仕事と生活の調和を推進するための宣言や提言等の施策

都道府県	宣言や提言等の施策
北海道	ほっかいどう子育て応援共同宣言
岩手県	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて(提言)
宮城県	宮城における仕事と生活の調和を推進するための提言
山形県	ワーク・ライフ・バランス推進協定
福島県	ふくしま子育て応援職場づくり三者宣言
埼玉県	埼玉県子育て応援共同宣言
千葉県	「仕事と子育てが両立する働き方の実現」に向けて経済界・労働界・県が共に目指すもの」共同アピール
神奈川県	神奈川における仕事と生活の調和の実現に向けた提言
新潟県	「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進共同宣言」
長野県	仕事と生活の調和推進長野会議 ～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の提言～
岐阜県	企業における家庭教育・子育て支援等の推進に関する協定
静岡県	仕事と子育ての両立に向けた提言(静岡県次世代育成支援対策地域協議会働き方専門部会)
	静岡県における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた提言
滋賀県	仕事と生活の調和の実現に向けた共同アピール
京都府	平成22年8月「京都 仕事と生活の調和行动計画」を策定
兵庫県	仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意
	「仕事と生活のバランス」ひょうご共同宣言
和歌山県	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)和歌山共同宣言～働く人と企業が輝く活力あふれる地域社会を目指して～
島根県	しまね生き生き職場宣言
広島県	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現にむけて」広島県四者宣言
山口県	やまぐち子育て応援に関する共同宣言
香川県	ワーク・ライフ・バランスで輝け、さぬき人
愛媛県	えひめにおけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた提言
佐賀県	「仕事と生活の調和の実現へ向けてーワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けてー」
熊本県	仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」推進構想
大分県	おおいた子育て応援宣言

政令市	
京都市	京都 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)行動計画
大阪市	大阪仕事と生活の調和推進会議提言
堺市	「仕事と生活どっちもだいじ」(スローガン)
北九州市	北九州市ワーク・ライフ・バランス推進宣言
福岡市	福岡市ワーク・ライフ・バランス推進都市宣言

3 仕事と生活の調和を推進するための登録・認定・認証・表彰制度

都道府県	登録・認定・認証・表彰制度
北海道	北海道あったかファミリー応援企業登録制度
	北海道両立支援推進企業表彰
	北海道男女平等参画チャレンジ賞
青森県	青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰
	「あおりワーク・ライフ・バランス推進企業」登録事業
岩手県	いわて子育てにやさしい企業等認証制度
宮城県	女性のチカラを活かす企業認証制度
	いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰
秋田県	男女イキイキ職場宣言推進協定
	男女共同参画社会づくり表彰
	子ども・子育て支援知事表彰(あきた子育て企業表彰)
山形県	男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度
	ワーク・ライフ・バランス推進員制度
	男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度
福島県	福島県次世代育成支援企業認証制度
	福島県次世代育成支援企業表彰
茨城県	子育て応援宣言企業登録制度
	ハーモニー功労賞
	子育て応援企業表彰
栃木県	仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業
	子育てにやさしい事業所顕彰事業
群馬県	群馬県育児いきいき参加企業認定制度
埼玉県	埼玉県子育て応援宣言企業
	さいたま輝き荻野吟子賞
千葉県	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業
	千葉県男女共同参画推進事業所表彰
東京都	(登録制度)とうきょう次世代育成サポート企業
	いきいき職場推進事業(東京ワークライフバランス認定企業)
神奈川県	神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく事業者の認証制度
新潟県	ハッピー・パートナー企業登録制度
富山県	子育て支援企業エントリー制度
	仕事と子育て両立支援企業表彰
	女性が輝く元気とやま賞

石川県	石川県ワークライフバランス企業登録制度
	ワークライフバランス企業知事表彰
福井県	父親子育て応援企業表彰
山梨県	男女共同参画推進宣言企業(山梨県男女いきいき・輝き宣言企業)
	「子育て応援宣言」企業・事務所
長野県	「社員の子育て応援宣言！」登録制度
	社員の子育て応援企業知事表彰
岐阜県	岐阜県子育て支援企業登録制度
	岐阜県男女がともにいきいきと暮らせる社会づくり表彰
静岡県	男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞
愛知県	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度
	愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰
三重県	「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度
滋賀県	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度
京都府	「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度
大阪府	男女いきいき・大阪元気宣言事業者顕彰制度
兵庫県	子育て応援協定締結事業
	男女共同参画社会づくり協定締結事業
奈良県	奈良県社員・シャイン推進企業表彰
和歌山県	男女共同参画推進事業者登録制度
鳥取県	鳥取県男女共同参画推進企業認定制度
	鳥取県家庭教育推進協力企業制度
島根県	しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)認定制度
	しまね子育て応援企業「こっころカンパニー」知事表彰
岡山県	「おかやま子育て応援宣言企業」登録制度
	「おかやま子育て応援宣言企業」岡山県知事賞
	岡山県男女共同参画社会づくり表彰(事業者の部)
広島県	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度
	広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度
山口県	やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度
	やまぐち子育て応援企業宣言制度
	やまぐち子育て応援優良企業表彰制度
徳島県	はぐくみ支援企業の表彰・表彰
香川県	子育て行動計画策定企業認証マーク
	カエルチャレンジ企業登録制度

	子育て応援企業表彰制度
愛媛県	えひめ子育て応援企業認証制度
	えひめ子育て応援リーダー企業コンテスト
高知県	高知県次世代育成支援企業認証制度
福岡県	福岡県男女共同参画表彰
	「子育て応援宣言企業」登録制度
	子育て応援宣言企業・事業所表彰
佐賀県	さが子育て応援宣言事業所登録制度
長崎県	ながさき子育て支援表彰(子育てと仕事の両立支援企業表彰)
熊本県	熊本県男女共同参画推進事業者表彰
	「子育て応援の店」登録制度
大分県	おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)認証制度
	大分県男女共同参画推進事業者表彰
宮崎県	仕事と家庭の両立応援宣言
鹿児島県	かごしま子育て応援企業登録制度
沖縄県	沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度

政令市	
札幌市	札幌市ワーク・ライフ・バランス推進事業にて企業認証制度有
千葉市	千葉市男女共同参画推進事業者(ハーモニー推進事業者)登録制度
横浜市	よこはまグッドバランス賞
相模原市	相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰
静岡市	静岡市ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰制度
名古屋市	名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度
	名古屋市子育て支援企業認定・表彰制度
	親学推進協力企業制度
京都市	「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度
	優秀事業者に対する市長表彰
	「O(おやじの)K(子育て参加に理解がある)企業」表彰
大阪市	大阪市男女共同参画企業顕彰「大阪市きらめき企業賞」
神戸市	こうべ男女いきいき事業所表彰
岡山市	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰
広島市	広島市男女共同参画推進事業所顕彰
	広島市子育てに優しい事業所表彰
北九州市	北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰

	キタキューかえる宣言
福岡市	“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”賛同企業・団体登録制度

東京都における取組

東京都次世代育成企業支援事業
東京都中小企業両立支援推進助成金
いきいき職場推進事業
働き方の改革「東京モデル」事業
「東京しごとの日」事業 など

東京都次世代育成企業支援事業

URL : <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/jisedai/index.html>

次世代育成に積極的に取り組む企業を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録しているほか、登録企業をHP「東京ワークライフバランス推進企業ナビ(愛称チャオ)」で紹介し、掲示板機能を利用した企業同士の交流を促進しています。

東京都中小企業両立支援推進助成金

URL : <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/josei/index.html>

中小企業における従業員の仕事と子育てなど家庭生活との両立を図る取組を促進するため、取組の経費について助成を行い、雇用環境の整備を推進しています。意識啓発助成金、社内ルールづくり助成金、育児休業応援助成金、育児短時間勤務利用促進助成金など

いきいき職場推進事業

URL : <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/index.html>

仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向け、優れた取組を実施している中小企業を「東京ワークライフバランス認定企業」として選定し、取組内容を紹介するDVD・リーフレットの作成やHP掲載を通じて、広く発信しています。また、働き方の見直しについて社会的機運を醸成し、都内中小企業の雇用環境整備を促進するため「ワークライフバランスフェスタ東京」を開催しています。

働き方の改革「東京モデル」事業

URL : <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/model/index.html>

企業グループや取引先等の働き方も一体で見直すなど、他企業のモデルとなるような先駆的なプロジェクトを公募・選定し、支援を行っています。

支援件数 : 6 プロジェクト 補助額 : 1 プロジェクトあたり 1 億円以内 / 年度

「東京しごとの日」事業

URL : <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/tsd/index.html>

都内企業における、社員とその家族の相互理解を深めるための取組等を積極的に支援し、企業が社員のワークライフバランスを推進する機会とするとともに、あわせてワークライフバランスに関する普及啓発イベントを行っています。

その他

- ・ Web サイト「T O K Y Oワーク・ライフ・バランス」での情報発信

URL : http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index8files/t_wlb/

助成金や表彰など各種支援制度やセミナー等の情報、ワーク・ライフ・バランスに関するQ & Aや実践に役立つ「ワーク・ライフ・バランス実践プログラム」などを掲載しています。

- ・ 子育て応援とうきょう会議での社会機運醸成

とうきょう子育てスイッチ URL : <http://tokyo.kosodateswitch.jp/>

ワークライフバランスに関するイベントの紹介や「パパのお悩み110番」と題し、父親の育児相談を実施しています。

- ・ 普及啓発セミナーの実施
- ・ 普及啓発資料の作成

など幅広い事業を展開しています。

兵庫県における取組

「仕事と生活のバランス」の全県的な推進拠点として、平成 21 年 6 月に開設した「ひょうご仕事と生活センター」が、啓発・情報発信、相談・実践支援、企業顕彰、企業助成の各事業を実施。

<http://www.hyogo-wlb.jp>

平成 21 年 6 月 3 日、連合兵庫、県経営者協会との協働のもと、「仕事と生活のバランス」の取り組みを全県的に推進する拠点として、「ひょうご仕事と生活センター」を開設し、以下の事業を実施している。

啓発・情報発信

- ア) ポータルサイト (<http://www.hyogo-wlb.jp>) の運営
仕事と生活のバランスに関する相談事例、統計データ、県・国・関係団体の支援施策やセミナー案内等の各種情報を一元化して提供
- イ) 企業向け啓発情報誌「仕事と生活のバランス」の発行
- ウ) 調査研究の実施
テーマ「仕事と介護の両立に関する企業支援のありかた研究」
(学識者：東京大学社会科学研究所 佐藤博樹教授)

相談・実践支援

専門団体である株式会社 KITAOKITA (代表：北尾真理子) に業務委託

- ア) ワンストップ相談 (H22 701 件)
仕事と生活のバランスの意義や必要性などについての来所者への面接・電話相談等
- イ) 相談員等派遣 (H22 504 件)
講師派遣、相談員派遣 (社会保険労務士、中小企業診断士などセンター登録の外部専門家と連携し、相談者の課題に応じた最適の相談員が対応)
- ウ) 研修企画・実施 (H22 192 件)
企業職場における研修を企画・実施

企業顕彰

「仕事と生活のバランス」の推進のため、多様な働き方の導入や、仕事と家庭生活の両立の促進等の先進的な取り組みを実施している企業、団体等を雇用対策三者会議 (兵庫県知事、連合兵庫会長、兵庫県経営者協会会長) により表彰

【表彰数】H21 年度 5 社、H22 年度 11 社

企業助成

事業名	育児・介護等離職者再雇用助成金	中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金
内 容	育児や介護のために離職した者を正社員として、離職時と同等の地位で再雇用した事業主に助成金を支給。	育児休業・介護休業取得者の代替要員を確保し、かつ休業者が復帰した事業主に助成金を支給。
助成額	再雇用者 1 人あたり 50 万円 (短時間正社員の場合 25 万円)	代替要員の賃金の 1 / 2 (上限 100 万円)
受付開始日	平成 21 年 12 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日
H22 支給件数	3 件	5 件

横浜市における取組

よこはまグッドバランス賞の認定・表彰
パパが主役の子育て講座「横浜イクメンスクール」の開催
地域における父親向け講座への支援
子育てパパ応援ウェブサイト「ヨコハマダディ」の運営
開港記念日をきっかけにしたワーク・ライフ・バランスの推進
横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会との連携

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/danjo/hyoshou/>（グッドバランス）

URL：<http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/kikaku/wlb/>（WLB）

よこはまグッドバランス賞の認定・表彰

横浜市では、女性の能力を活用し、男女がともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内の中小事業所を「よこはまグッドバランス賞」と認定し、そのうち特に優良な実績を上げている事業所を表彰しています。

グッドバランス賞では、社内規則や制度等の有無ではなく、実際に次のような取組を行ったかどうかを主に評価しています。

- (1) 仕事と家庭等の両立支援（ワーク・ライフ・バランス）への取組
- (2) 性別にとらわれない、従業員の能力活用や職域拡大への取組
- (3) 男女がともに働きやすい職場づくりに向けた取組
- (4) その他、地域への子育て貢献や男女共同参画に向けたユニークな取組



よこはまグッドバランス賞に認定・表彰されると、以下のようなメリットがあります。

- (1) 横浜市、関係機関の広報誌、ホームページやセミナー、シンポジウムなどで事業所の取組を広く紹介します。
- (2) 横浜市中企業融資制度（地域貢献企業支援資金）の低利融資の対象となります。（利率：2.1%）

受賞した事業所からは、「受賞が事業所内のモチベーションアップにつながった」、「取組が外部に伝わり、優秀な人材の確保につながった」などの声を得ています。

平成19年度から始まった本事業は、22年度までに、延べ72事業所を認定しており、事業所における女性の能力活用や、ワーク・ライフ・バランス推進の輪を広めています。

パパが主役の子育て講座「横浜イクメンスクール」の開催

平成 22 年度から開校した「横浜イクメンスクール」。平日夜間のビジネススクール形式による 5 回連続講座に、未就学児のパパ・ブレパパが集い、パパ育児の極意を熟知する講師陣から、必要な知識・技術を学びました。

スクール終了後は、受講者同士が家族ぐるみでつながりを持つなど、パパ友ネットワークが形成されるとともに、スクールの内容を冊子にまとめた「パパブック」が、市内 18 区役所や地域子育て支援拠点の事業で活用されるなどの広がりが生まれています。

地域における父親向け講座への支援

「横浜イクメンスクール」により蓄積されたノウハウを、市民に身近な場所で提供できるよう、子育て支援関連の NPO 法人などが行う父親向けの育児講座に対する支援を行っています。地域子育て支援拠点をはじめとした地域の身近な施設で、父親向けの遊び方講座や料理講座など、多彩な講座が開催されています。横浜イクメンスクール受講生が、先輩パパとして講座に携わるなど、子育て支援の担い手としての役割を持つ事例も増えています。

子育てパパ応援ウェブサイト「ヨコハマダディ」の運営

現役パパやブレパパに向けて、子育ての豊かさを発信するウェブサイト「ヨコハマダディ」を開設しました。父親向け講座の開催案内や取材レポート、他の父親の育児スタイルを紹介するなど、毎日の育児に役立つきっかけとなるようなコンテンツの充実を図っています。

URL : <http://hamadaddy.city.yokohama.lg.jp/>



開港記念日をきっかけにしたワーク・ライフ・バランスの推進

経済団体や市民利用施設等と連携し、横浜開港記念日(6月2日)の休暇取得や定時退社を呼びかけ、ワーク・ライフ・バランスの観点から、子どもとの関わりや家族団らんを深めるきっかけづくりと、市全体としての機運醸成を図っています。

横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会

市全体のワーク・ライフ・バランス推進を目指し、企業、NPO・市民活動団体、行政等により構成する組織です。市民及び市内企業等が、仕事と仕事以外の生活の両立支援や地域貢献活動を推進するための支援環境の整備・拡充や新たな仕組みづくりについて協議するほか、横浜市が実施する施策を共に推進しています。



北九州市における取組

- 1 「変えよう！働き方 始めよう！充実生活」
企業、働く人、市民、行政で構成された「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に企業等の取組支援と幅広い広報啓発事業を行っています。
- 2 「北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰」
子育て支援や男女がともに働きやすい職場環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等を表彰しています。

URL : <http://wlb-kitakyushu.jp/>

1 「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」

誰もが多様で柔軟な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、市民・企業・行政が協働してワーク・ライフ・バランスの取組を推進するために、平成 20 年 12 月に設立されました。（企業、働く人、市民、行政の 17 団体・個人で構成）

本市におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組はこの協議会を中心に行われており、平成 22 年度は次のような事業を実施しました。

（1）企業等の取組支援

一般事業主行動計画策定セミナー

次世代育成支援対策推進法改正による「一般事業主行動計画」の労働局への届出促進とワーク・ライフ・バランス推進のための企業向けセミナーを、福岡労働局との共催で 4 回開催しました。

ワーク・ライフ・バランス企業向け講演会

企業のトップや人事担当者等を対象に、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進のメリット等について、専門家を招いての講演会を開催しました。

- ・講師 渥美由喜氏（株）東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長
- ・演題 「ワークライフバランスマネジメント実践術」

ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣事業

ワーク・ライフ・バランスに新たに取り組もうとする、または、その充実を図ろうとする事業者に対し、アドバイザー（社会保険労務士）を派遣して、必要な相談、情報提供等を行いました。

北九州人材活用研究会（ダイバーシティ・ネットワーク）

ワーク・ライフ・バランスと密接に関係する「ダイバーシティ（多様な人材を活かす戦略）」において、積極的に取り組んでいる市内事業所の人事・労務担当者間のネットワークを形成して情報共有等を行い、ダイバーシティの取組を相互に推進しました。

企業向け啓発冊子の作成

企業等の経営者や人事労務担当者向けに、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの推進をPRするため、企業向け啓発冊子を作成・配布しました。

(2) 幅広い広報啓発事業

ワーク・ライフ・バランス推進 キャンペーン



11月を推進月間として、ワーク・ライフ・バランスの意義や必要性を多くの市民や市内事業所に理解してもらうため、集中的な広報啓発事業を実施しました。

キャンペーンキャッチフレーズ

「変えよう!働き方 はじめよう!充実生活

～北九州市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン～」

平成22年度キャンペーンテーマ 「子育てと仕事の両立」

主な事業内容

・街頭啓発

平成22年11月10日の朝の通勤時間帯に、JR小倉駅において啓発グッズ(メモ帳)・チラシを配布しました。

・チラシ、ポスターの配布・掲示

市内企業や全保育所の入所児童の保護者、JR駅・西鉄バス営業所・モノレール駅、区役所・出張所などへ配布・掲示を行いました。

・「充実生活デイリースローガン」の募集

ワーク・ライフ・バランスの曜日別スローガンを市民から募集し、入賞作品を発表しました。

<例>「家事も育児も2人で分担。君に感謝のチューするデー」(火曜日)>

・ノー残業デーの呼びかけ

福岡労働局と協働で、市内事業所等に対して平成22年11月19日(金)をノー残業デーとする呼びかけを行いました。

・特別ラジオ番組の放送

「ハッピーライフ!北九州～今日からはじめよう!ワーク・ライフ・バランス～」及びスポットCMを作成し広報しました。

・携帯サイトの開設 (<http://wlb-k.jp>)

キャンペーン情報や携帯電話の待ち受け画面用カレンダー等を掲載しました。

ワーク・ライフ・バランス推進サイトの運営

推進サイト「はじめよう!ワーク・ライフ・バランス」を活用し、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を周知するとともに、積極的に取り組む企業等の紹介

など情報発信に努めました。

2 北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰

平成 19 年度から、子育て支援や男女がともに働きやすい職場環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業・団体及び個人を表彰し、その取組内容を広く市民に知ってもらうため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰」を実施しています。平成 22 年度は 3 企業・団体、2 個人を表彰しました。

- ・受賞者のメリット 企業名や取組内容を市のホームページやリーフレットなどで紹介
物品等供給契約や建設工事の入札参加資格審査などで配慮

岡山県総社市における取組

男女共同参画推進フォーラム in そうじゃ 「逸子さん、僕が主夫します！」
毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」啓発：「家族のきずな」携帯写真コンテスト
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）って?? オリジナルチラシ配布
ワーク・ライフ・バランスセミナー
「そうじゃ こども参観日」（備中・おやじの子育て力向上推進事業）から）

URL：<http://www.city.soja.okayama.jp/>

講演会「逸子さん、僕が主夫します！」（男女共同参画推進フォーラム in そうじゃ）

男女共同参画推進フォーラムにおいて、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした講演会を市が開催。講師は、競艇選手を妻に2人の子供の家事・育児全般をこなしている子育て実践者。（講師は）子育ての傍ら主夫の立場として様々な活動に参加するなど、新しい家庭の形・子育てについて発信された。さまざまなライフスタイル、幸せのかたちがあることを伝える場となった。

毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」啓発：「家族のきずな」携帯写真コンテスト

市子ども条例では、「事業者の役割」として「事業者は、職場において保護者が安心して仕事と子育てを両立しやすい環境をつくるよう努力すること」としている。また、毎月第3日曜日を「そうじゃ家族の日」を定め、「子どもを囲んで家族が共に語り合っ過ごしながら家族のきずなを深める日」としている。これらの項目は、どちらも「仕事と家庭生活の両方が大切であること」を表現したものである。このことを子どもたちや市民にわかりやすく伝えるために、市では「絵で見る 子ども条例」冊子を作成し、普及啓発に活用している。

また、「家族のきずな 携帯写真コンテスト」を開催し、家族のきずなを表現した携帯写真を募集。市では、暮らしのなかに家族のきずなを少しでも感じる瞬間をもてる暮らしを送ってほしいと願っている。携帯写真応募全世帯の写真1点ずつを集め、啓発用ポスターとして活用している。



「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)って?」オリジナルチラシ配布

総社市と連携して子育て支援を進める「子育て王国そうじゃまちづくり実行委員会」が、企業で働く従業員の子育てと仕事の両立のための支援環境整備を目的に、オリジナルチラシを作成した。内容は、ワーク・ライフ・バランスが企業にもたらすメリット、ワーク・ライフ・バランス対応経営Q & A、あなたのワーク・ライフ・バランス度チェックなど、興味をもって楽しみながら理解できるよう工夫されている。実行委員会の一構成団体である総社商工会議所を中心に、企業の経営者が集まる会議等でチラシを配布し普及啓発するとともに、商工ニュースでも紹介し、市民への啓発も行った。

ワーク・ライフ・バランスセミナー

同実行委員会では、企業に向けたワーク・ライフ・バランスセミナーを2回シリーズで開催。講師は地元出身者を活用。全国の先進事例を紹介し、「ワーク・ライフ・バランスの充実が生産性を高めること」「仕事×家族×自分のバランスをとって、人生をもっと楽しむことができる」ことが、わかりやすく理解できる内容。



- ・ 1回目「従業員へのメンタルヘルスの実現とワークライフバランス」
- ・ 2回目「ワークライフバランス経営とは」

「そうじゃ こども参観日」 県「備中・おやじの子育て力向上推進事業」(市共催)

こども参観日は、親が働く職場に子どもが訪問し、家庭では見ることのできない親の働く姿を見ることが出来る。子どもたちにとって、働くことの大変さを感じ取ったり、家族の生活は働くことと、家庭生活の両方から成り立っていることを理解する機会とした。



一方職場では、従業員の子どもを迎え入れることにより、職場における子育て支援への理解を深めてもらう貴重な機会となった。

【こども参観日のながれ】

- ・ 職場めぐり
- ・ 座談会「ここで働くお父さん、お母さんの話を聞こう」
- ・ 思いを伝えよう「働くお父さん、お母さんを見て」、「わが子に働く姿を見せて」